

転換期を迎えた 老人福祉サービス (座談会)

団塊世代が75歳に到達する16年後の2025年が高齢化率のピークといわれる。将来の福祉サービスに、今から不安を覚える方も多いと思うが、16年後どころか今の今、十分なサービスを受けられない人がいる。特別養護老人ホームの入所待機者が仙北市に130人もいるという。「特別養護老人ホームたざわこ清眺苑の民営化」の実施にあたり、転換期をむかえた老人福祉サービスについて、各会派代表による座談会を特集した。

必要な地元業者の育成？

(沢田) 仙北市として、いたと聞く。初の大い行政改革だが、清眺苑の取組みについて意見・要望等を伺いたい。

(安藤) 清眺苑は平成22年に建設する構想があった。老朽化が著しく、維持補修費が高んでいたのを取り組みとしてはタイムリーな時期と思う。

(小林) 今回の民営化は、地元業者が受け皿になって進んでいく必要がある。関係者には説明しようだが、市民に対する説明は病院問題



(田口喜) 市民はなぜ民営化が必要かよく理解できていない。関係者には説明しようだが、市民に対する説明は病院問題



と同様に不足している。(浦山) 清眺苑の入所者の大半は田沢湖市民である。2〜3年後に移転改築の計画があるという

が、計画に仙北市市議会の意見が反映できるようなすべきと思う。

(田口勝) 仙北市の財政からいって、直営の運営は無理だ。今後は民間の運営に切り替えるべきだ。

基本方針は定まっているが、仙北市の老人福祉行政の全体構想が不十分な中での取組みといえる。社協の位置づけが問題だ。

なぜ民営化が必要か？

(沢田) 市民は将来の老



人福祉サービスに、不安もあるが期待も大きいと思う。皆さんはどんな「カタチ」が仙北市の理想と

思いますか。(浦山) 直営から民間へ移行するが、行政がどこまで関わりを持つか、チェックできるかが心配だ。

「カネも口も出す」という権能を一定期間もてると良いのではないか。(田口喜) 民間移譲すると行政は直接関与できないと思う。今後は「民間でできることは民間で」が基本になる。私は大仙市のように「公設民営」

が理想と思う。(小林) 問題は民営化されてもサービスを現行どおり維持できるかだ。特に入所料金など基本部分はどうなるか不安がある。



(浅利) 移転新築までは入所料は直営時と変わらないが、新築になると相部屋方式から個室方式に切り替わり、入所料金が値上げとなるなど負担が増える。

(安藤) 建物の所有は仙北市で、運営は福祉法人という「公設民営」の場合、国・県の補助金はどうなるか。またこれまで臨時で雇用されてきた人は、正社員化する話だ

が実現可能だろうか。(田口勝) 特別養護老人ホームという施設は、今後直営方式はありえない。



仙北市が総合的な計画をもつて民営化を進めるべきだ。

パートの社員化は業者と協定を結ぶべきだ。

民営化によるメリットは？

(沢田) 民営化され、新築すると入所料金がアップすると思うが、選択出来るカタチが望ましい。そんな意見が反映できるか心配だ。ところで民営化することで仙北市の経費はどの程度削減されるだろうか。

(浦山) 特別養護老人ホーム清眺苑と桜苑、老健施設にしき園の会計は仙北市介護保険特別会計だ。職員は他の施設や部署に異動するので介護収入のあるところに移動する職員の給与額は変わらない。

臨時職員分の人件費、維持補修費も削減となる。ここ三年間の一般会計から繰出している金額は二三〇〇万〜二八〇〇万円だが、この分は削減できると当局は試算している。13億円を想定した建設費がかららない。

今後、在宅介護で対応できるか？

(沢田) 仙北市の老人福祉サービスの将来の方向は在宅介護が中心になるが、条件整備が必要になると思う。今後の見通し等を含めて伺いたい。

(田口勝) 行革特別委員会への説明では、寿楽荘について今年度中に方向付けすることになっている。残る桜苑、にしき園の民営化は、平成24年度までを期限としている。清眺苑はモデルであり、問題点等を洗いざらい出して、今後の福祉計画に意見反映すべきである。

(小林) 清眺苑の民営化で職員の配置換えが伴うが、同じ介護員であっても給与体系が違う。桜苑は一般職であり、清眺苑は技術職となっている。全く同じ仕事をしていても処遇に格差がある。格差解消は大きな課題だ。

(浅利) 田沢湖高原にある清眺苑の移転改築先は田沢湖周辺と説明があった。環境は重んじなければならぬが、入所者の家族や勤務する職員の通勤等を考えるべきだ。内陸線存続にあつては、沿線振興計画が話し合われた。その沿線に福祉施設を集積したらどうか。

(田口喜) 現在入所待機者が130人もいる。正直言つて今すぐ入所施設

が必要なのである。民間か、直営か、方向付けは良いが、現実問題をどのように解消するか。在宅介護を押し付ける前に、家族が納得できるような具体策が必要でないか。



直営か民間か



とも仕事の関係や住宅事情によつて不可能な人もいると思ふ。したがつてグループホームなど施設に預ける人も増えている。施設や住宅の改修支援など具体的な対策が必要である。



住宅どちらにしても介護が必要な時

(浦山) いずれ施設、在宅どちらにしろ介護が必要な時が誰にも訪れる。その対応に格差があつてはまずい。被介護者やその家族が自由に選択できて安心して暮らせる体制を構築するには、国、県はもちろんだが、仙北市も重点的な財政措置が必要であり、議会はもっと意識的に取り組む必要がある。

(小林) 財政難を理由に民間移譲して、入居者および家族に負担を及ぼすようでは、仙北市の福祉は万全ではない。財政の効率化を考えるなら、今後は町内会単位でキメ細やかな福祉サービスを打ち立てるべきである。その支援を考えたらどうか。

(安藤) 「合併特例債は利用できないだろうか」と質問したことがある。当局は「実質公債費比率が20・2%を超えているので、むやみに特例債は利

用できない」と答えた。

福祉は最も身近なものであり人助けである。政治決断できなければ問題は解消しない。今後、議会が求めなければならぬ。



平成24年度まで民営化予定のかくのたて桜苑

(田口喜) 例えば施設を新たに建設するとすれば10億円以上はかかる。しかも運営経費もかかる。これらを民間負担に任せることになる。これを考えると削減できた経費分を福祉事業重点に充当したらと思う。いずれお金を使い方によつて、より良い福祉サービスが実現できる。

(浅利) 田口喜議員が言うとおりだ。これを「制度化」あるいは「条例化」することで、仙北市の高福祉サービスが可能になると思う。議会の今後の大きな役割と心得ている。

(田口勝) 福祉を自分の問題ととらえ、議会全体

で考える必要がある。誰かが言っていたが、町内会単位で取組む、きめ細かさの対応が必要だ。隣近所の元気なおばさんが「下駄はきヘルパー」として活躍しているとあるそうだ。

(沢田) 考えてみると仙北市に大きな企業が来るわけではない。また若い人の働く場所を確保するにも限度がある。ならば「日本一の福祉のまち」を目指し、若い人達が少しでも良い条件で、福祉事業に従事できる仕組みを考えたいと思う。その方向に向かって議会は今まで以上に努力することが必要と思う。これで座談会を閉じます。



民間施設の清流苑

自由に選択できる制度に

(沢田) 将来の老人福祉サービスのあり方については、何か寂しい気がす